

平成24年第1回隠岐の島町議会臨時会会議録

招集年月日 平成24年 2月 17日

招集場所 隠岐の島町城北町1番地 隠岐の島町役場

開会（開議） 平成24年 2月 17日（金） 9時31分 宣告

会議録署名議員の氏名 16番 松森 豊 議員 1番 安部大助 議員

1、出席議員

1番 安部 大助	6番 小野 昌士	14番 福田 晃
2番 前田 芳樹	7番 齋藤 昭一	15番 安部 和子
3番 平田 文夫	8番 石田 茂春	16番 松森 豊
4番 齋藤 幸廣	10番 米澤 壽重	
5番 是津 輝和	12番 池田 信博	

1、欠席議員

9番 高宮 陽一	11番 遠藤 義光
----------	-----------

1、地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町 長 松田 和久	農林水産課長補佐 池田 茂良
副 町 長 門脇 裕	下水道課長 中前 千之
教 育 長 山本 和博	建設課長補佐 田中 秀喜
総務課長 齋藤 福昌	水道課長 山崎 龍一
会計管理者 嶽野 正弘	総務学校教育課長 岩水 守
企画財政課長 大庭 孝久	総務学校教育課長補佐 増原 和彦
税務課長 脇田 千代志	生涯学習課長 大上 博人
町民課長 佐々木 秋幸	布施支所長 山川 由夫
福祉課長 村上 静夫	五箇支所長 村上 和弘
保健課長 井川 芳樹	都万支所長 高梨 康二
環境課長 浅生 久	総務課長補佐 渡部 誠
観光課長補佐 高梨 勇光	企画財政課長補佐 鳥井 登
定住対策課長 岡田 清明	

1、職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 宮本智幸 事務局長補佐 田中順子

1、傍聴者 1人

1、町長提出議案の題目

議 第 1 号 平成 23 年度隠岐の島町一般会計補正予算（第 5 号）

議 第 2 号 工事請負変更契約の締結について〔公共下水道管路布設（西町吉田 1 工区）工事〕

議 第 3 号 工事請負変更契約の締結について〔公共下水道管路布設（ 1 号幹線その 7 ）工事〕

議 第 4 号 工事請負変更契約の締結について〔公共下水道管路布設（ 1 号幹線その 8 ）工事〕

議事の経過

議長（池田信博）

ただ今から、平成 24 年第 1 回隠岐の島町議会臨時会を開会いたします。

（ 開 議 宣 告 9 時 3 1 分 ）

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1、会議録署名議員の指名

「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、隠岐の島町議会会議規則第 118 条の規定により、16 番：松森豊 議員、1 番：安部大助 議員を指名いたします。

日 程 第 2、会期の決定

「会期の決定」の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

（ 「 異 議 な し 」 の 声 を 確 認 ）

「異議なし」と認めます。

従って、会期は本日1日と決定いたしました。

日 程 第 3、町長提出議案の上程

「町長提出議案の上程」を行います。

お手元に配付のとおり、町長提出議案の議第1号「平成23年度隠岐の島町一般会計補正予算(第5号)」から、議第4号「工事請負変更契約の締結について〔公共下水道管路布設(1号幹線その8)工事〕」までの4件を一括して議題とします。

日 程 第 4、提案理由の説明

「提案理由の説明」を行います。

ただ今議題となりました議案について、提出者から提案理由の説明を求めます。

番外：町長

番外(町長 松田和久)

提案理由の説明を申し上げます前に、開会に当りまして一言ご挨拶を申し上げます。

今年は、ご案内のように全国的に記録的な大雪に見舞われておりまして、今なお新潟県等では5メートル前後の積雪が観測されているとのことでございます。

隠岐の島町に於きましては、例年にない大雪に見舞われましたが、議員各位にはお変わりなくご壮健のご様子、何よりでございます。

本日は、お寒い中、またご多用の中、第1回臨時会を開催させて頂きましたが、ご出席を賜り誠にありがとうございました。

本日は、先ほども事務局からご案内がございましたように、遠藤議員が病気療養中ということでご欠席でございますが一日も早いご復帰をご祈念申し上げ、開会のご挨拶に代えさせて頂きたいと思っております。

それでは、本日ご提案をさせて頂きました議案につきまして、ご説明を申し上げます。

議第1号の「平成23年度隠岐の島町一般会計補正予算(第5号)」につきましてご説明を申し上げます。

まず、歳入歳出予算の補正額は、2億9,829万円の追加でございます。補正後の予算額を181億6,898万8千円とするものでございます。

補正の主な内容は、西郷中学校耐震改修事業でございます。

この財源につきましては、国庫補助金、町債及び一般財源でございまして、一般財源といたしまして、タバコ税の増額分を充当してまいりたいと思っております。

次に、議第2号から議第4号までの3件につきましては、「工事請負変更契約の締結」につ

きましてのご決議を要するものでございます。

まず、議第 2 号の「工事請負変更契約の締結について〔公共下水道管路布設（西町吉田 1 工区）工事〕」でございますが、管路布設工におきまして、公共柵の設置場所を現場状況によりまして、それに即しました場所に一部変更の必要が生じました。このため当初計画より自然流下管の延長が長くなり、逆に圧送管を少し短くする必要が生じました。また舗装復旧工におきまして管路工事による影響を考慮した復旧としたことにより、面積が少し増えるなど工事内容が変更となり、これらを相殺し契約金額が減額となります。更に積雪により、工期内の完了が困難となり工事期間を延長する必要が生じましたことから、工事請負変更契約の締結について議決を求めるものでございます。

次に、議第 3 号の「工事請負変更契約の締結について〔公共下水道管路布設（ 1 号幹線その 7 ）工事〕」でございますが、管路布設工におきまして、新たな路線の追加により、当初計画より自然流下管の延長が少し長くなり、また地盤改良工の範囲を現地精査により縮小いたしました。また舗装復旧工におきまして管路工事により影響を考慮した復旧としたことにより面積が少し増えるなど工事内容が変更となり、契約金額の増額が必要となりました。更に積雪により、工期内の完了が困難となり工事期間を延長する必要が生じましたことから、工事請負変更契約の締結について議決を求めるものでございます。

次に、議第 4 号の「工事請負変更契約の締結について〔公共下水道管路布設（ 1 号幹線その 8 ）工事〕」でございますが、管路布設工におきまして、一部管路の施工を取りやめたことにより、当初計画をより自然流下管の延長が短くなり、また舗装復旧工におきまして管路工事による影響を考慮した復旧といたしましたことにより、面積が増えるなど工事内容が少し変更となってまいります。契約金額が減額となります。そして本工事に於きましても積雪により、工期内の完了が困難となり工事期間を、延長をする必要が生じておりますことから、工事請負変更契約の締結について議決を求めるものでございます。

以上の 4 議案につきましてご説明を申し上げましたが、何卒慎重ご審議を賜り、適切なご決定を頂きますようお願い申し上げます。提案理由の説明に代えさせて頂きたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（池田信博）

以上で、「提案理由の説明」を終ります。

日 程 第 5、質 疑

「質疑」を行います。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

(本会議休憩宣告 9時39分)

(全員協議会開会宣告 9時39分)

議長(池田信博)

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

(本会議再開宣告 10時05分)

以上で、「質疑」を終わります。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

(本会議休憩宣告 10時05分)

(全員協議会開会宣告 10時05分)

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

(本会議再開宣告 10時25分)

日 程 第 6、討 論

「討論」を行います。

町長提出議案の議第1号「平成23年度隠岐の島町一般会計補正予算(第5号)」から、議第4号「工事請負変更契約の締結について〔公共下水道管路布設(1号幹線その8)工事〕」までの4件を一括して討論に付します。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なしの声」を確認)

「反対討論なし」と認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

(「なしの声」を確認)

「賛成討論なし」と認めます。

以上で、「討論」を終わります。

日 程 第 7、採 決

「採決」を行います。

この採決は、起立によって行います。

まず、議第1号「平成23年度隠岐の島町一般会計補正予算(第5号)」を採決します。

本案を、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

「起立・全員」であります。

従って、議第1号「平成23年度隠岐の島町一般会計補正予算（第5号）」は、原案のとおり可決されました。

次に、議第2号「工事請負変更契約の締結について〔公共下水道管路布設（西町吉田1工区）工事〕」から、議第4号「工事請負変更契約の締結について〔公共下水道管路布設（1号幹線その8）工事〕」までの3件を採決します。

本案を、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

「起立・全員」であります。

従って、議第2号「工事請負変更契約の締結について〔公共下水道管路布設（西町吉田1工区）工事〕」から、議第4号「工事請負変更契約の締結について〔公共下水道管路布設（1号幹線その8）工事〕」までの3件は原案のとおり可決されました。

以上で、「採決」を終わります。

以上で、本臨時会に提出された議案は、議了いたしました。

本日は、これを以って散会し、平成24年第1回隠岐の島町議会臨時会を閉会します。

（ 閉 会 宣 告 10時27分 ）

以 下 余 白

以上会議の次第は、事務局長が調整したものであるが、その内容は正確であるのでこれを証明するために、ここに署名をする。

平成 24年 2月 日

隠岐の島町議会議長

隠岐の島町議会議員

隠岐の島町議会議員